

水素ビジョン（素案）に対する意見と対応

該当箇所	意見	対応
全般	水素利用は先進国を中心に世界各地で進んでいる。神奈川県だけの課題ではない。県外の自治体との連携、海外機関との連携もしっかりと進め、 <u>グローバルな視点から水素利用、産業発展を見据えた視点を入れていただきたい</u> 。日本企業の海外企業との連携は難しいこともあるが、自治体レベルで相互協力することは国際的にじゅうぶん可能である。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4 2030年度を見据えた主な取組全般	本項では、(1)～(5)の取組が紹介されているが、水素技術の普及の為に、神奈川県という機関の特徴を生かし、高圧ガス保安法・石油コンビナート等災害防止法等の水素設備の運用を含めた <u>規制緩和に関する働きかけ、県内事業者のニーズを引き出した働きかけ等が必要ではないかと考えます</u>	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4. 2030年度を見据えた主な取組 (1) モビリティ分野の取組	モビリティ分野での水素利活用促進は大賛成です。しかしながら目標値の実現には難しい面があると思料します。「2030年度までに県内で販売される新車乗用車の全電動化」という目標に対し、2022年度の神奈川県の乗用車の新車登録台数は15万台強で、トラック・バスで2万台強であり、一方で、県内の22年度末時点の燃料電池車の普及は567台にすぎず、また水素ステーションは移動式を含めて13か所です。これらを2030年に向けてあと7年で段階的に増やすとしても、かなり思い切った施策を実行しないと届かない数値となってしまいます。すでにHEVとガソリン車の販売台数が1：1近くになっている現状から、PHEV/EV/FCVの販売をかなり増やさないと、達成はかないません。単年度での数値目標が難しくても、 <u>2年単位の数値目標を掲げてStep by stepで計画・実行していかないと、目標そのものが形骸化していくと危惧します</u> 。ポイントとしては、自治体公用車や公共交通のバスやタクシー並びに輸送トラックから <u>ごんごん燃料電池車化・PHEV・EV化（V2Hとして災害対策用電源としても活用できる）</u> していくことも一案かと思料します。左記に関連して、それに対応する水素ステーション並びに充電設備増設も並行して進める必要があると思料します。	本ビジョンでは、5年を目安として、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、数値目標の設定も含め見直すこととしています。
4. 2030年度を見据えた主な取組 (2) 家庭やオフィスなどにおける取組	定置型燃料電池設置の推進については更なる推進を所望します。ただし、現状のエネファームタイプ（都市/プロパンガスの改質等）では災害レジリエンスの特にでは災害レジリエンスの特に供給時間の観点では不十分であると考えます。 <u>燃料電池・蓄電池・有機ハイドライドによる貯蔵・水素製造設備が一体となった設備を各所（例えばガソリンスタンド内やバス営業所やトラック会社やタクシー燃料供給所など）に設けることにより、より広範囲をカバーする災害レジリエンス機能も合わせ持った電源供給設備設置の推進が実証も含めて必要と思料します</u> 。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
全般	「神奈川の水素ビジョン」は、「水素社会」の実現に向けて、神奈川全体における多様な主体による取組の方向性を示す「道標」としての役割を果たすものと理解しています。 <u>同ビジョンの策定主体は「かながわ次世代エネルギーシステム普及促進協議会」となっており、この策定方式を否定するものではありませんが、同協議会に参画している企業・団体のみで同ビジョンが掲げる「水素社会」を実現できるものではなく、多種多様な主体が同協議会に参画し、取組の輪を広げていく環境を整えていくことが重要だと考えます</u> 。現行の策定方式では、同協議会の会員に、同ビジョン全体に対して策定者としてのコミットを求めることになり、 <u>同協議会への参画のハードルが高くなる</u> ことが懸念されます。については、同ビジョンの実現に向けて、 <u>同協議会の事務局を務める神奈川県が様々な場面でリーダーシップを発揮していただく</u> とともに、同ビジョンの次回改定時には、前述した観点で策定方式の検討をしていただきたいと思います。	本ビジョンはあくまで「水素社会」の実現に向けた取組の方向性を示す「道標」です。水素社会の実現に向けては本協議会会員だけの取組で達成できるものではなく、国、事業者、自治体、大学、県民など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、相互に連携して、「オールジャパン」、「オール神奈川」で取組を推進すべきものと考えています。本ビジョンの策定方式については、次回改定時の検討課題とさせていただきます。
神奈川の水素ビジョン（素案）P27 「イ 施策の方向性」の3つ目の文章 「なお、内陸部など需要が分散している地域においては、再生可能エネルギー等を活用してオンサイトで水素を製造し、地域の様々な需要に合わせて利用する地産地消型モデルの構築による水素利活用も検討します。」について	内陸部における再生可能エネルギー等を活用したオンサイトでの水素製造や、地産地消型モデルの構築による水素利活用については、まず、 <u>内陸部に水素需要があるかを調査してから検討するものである</u> と考えるため、文章を「なお、内陸部においては、水素需要の調査を行い、その調査結果に基づいて、地域ごとに実現可能な水素利活用方法を検討します。」へ修正してはいかがか。	2050年水素社会の実現に向けては、京浜臨海部だけでなく内陸部での水素利活用を積極的に推進する必要があると考えています。その上で、国、事業者、自治体、大学、県民など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、相互に連携して、「オールジャパン」、「オール神奈川」で取組を推進すべきものと考えています。よって、原文ままとさせていただきます。